

52. 介護職員の「医療的ケア」に対する技術的・心理的不安の軽減のための効果的支援の検討

○平田阿子 東山邦香 中野宏子 田中知徳 吉岡明彦 (倉敷市保健所)

【 研究目的 】

平成24年4月から介護職員等によるたんの吸引等医療的ケアの実施が可能となったが、実施に対する介護職員の不安は大きく、取り組む事業所は少ないのが現状である。そこで、介護職員の「医療的知識の不足」の具体を調査し、その結果を踏まえた「技術的な不安」を軽減させるための研修を基に、医療的ケアに対する心理的困難感を低下させる方策を検討し、もって介護サービス基盤整備に資することを目的とする。

【 研究の必要性 】

神経難病患者は、障害により自力での痰喀出が困難となり、喀痰吸引が必要になってくる場合が少なくない。しかし、喀痰吸引を実施している居宅介護事業所は少なく、多くの場合、家族によって行われている現状があり、家族の大きな負担となっていた。これまでは介護職員による喀痰吸引等の「医療的ケア」は、当面のやむをえない措置として行われてきたが、平成24年4月より、法改正によって介護業務に従事する者のうち、必要な研修の課程を修了すれば喀痰吸引等の実施が可能となった。倉敷市保健所では難病患者支援に3名の専従保健師をおく体制をとっており、個別支援はもとより地域での難病ケアシステムの構築に重点をおいた活動をしている。そこで今回の制度改正にあたり、市内の介護事業所等に対し、介護職員による喀痰吸引に関する現状と意識等の調査を行った。その結果、喀痰吸引を実施している居宅介護事業所の割合は21%にとどまっていた。実施に必要な研修を「受ける」および「患者からの要請があれば行う」事業所は47%であった。また、実施上の問題としては、「責任の所在」が33%、「技術的不安」が17%、「人材不足」が17%の事業所で挙げられた。そこで、この制度の円滑な実施のためには、介護職員の「医療的ケア」に対する、技術的・心理的不安を軽減し、実施事業所を拡大することによる難病患者の在宅療養支援のための基盤整備が急務であると考えられる。

【 研究計画 】

(1) 吸引研修およびその前後における介護職員等の喀痰吸引に関する意識調査

喀痰吸引実施に必要な研修の実施主体は都道府県であり、講義時間、実習回数等は厚生労働省が要綱で定めている。そこで、倉敷市保健所としては先行調査結果を踏まえ、要綱の内容に沿ったダイジェスト版の「導入研修」を実施し、本研修参加への動機付けを行う。さらに、この「導入研修」においては、吸引シミュレーターを用いた演習も行い、吸引行為実施へのハードルを下げることを図る。

また、先行調査の結果を踏まえ喀痰吸引に対する意識調査を実施し、不安感等を調査

するとともに、要綱の中に定められている吸引実施に必要な知識・技術に関する理解度も測定し、喀痰吸引実施に向けたよりきめ細やかなニーズを把握する。あわせて研修実施後に再度調査を行い、研修による効果も確認する。

(2) 在宅ケア関係者向けシンポジウムの開催および介護職員の医療的ケアに関する意識調査

昨年度、先行調査の結果をもとに、患者家族および在宅支援者によるシンポジウムを開催し、介護職員による喀痰吸引実施における課題とその対応について検討した。この形式のシンポジウムを引き続き開催し、介護職員の医療的ケアに関する情報・意識のさらなる共有化を図り、理解や意識の変化を把握する。

【 実施内容・結果 】

(1) 吸引研修およびその前後における介護職員の喀痰吸引に関する意識調査

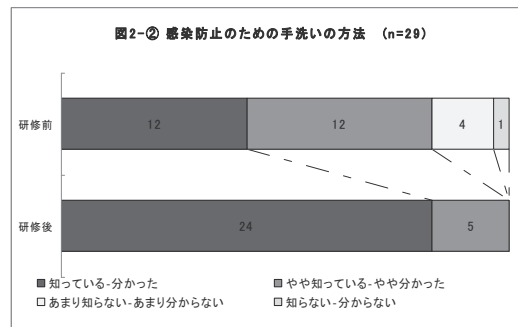
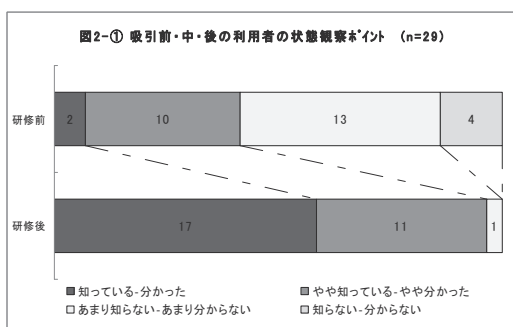
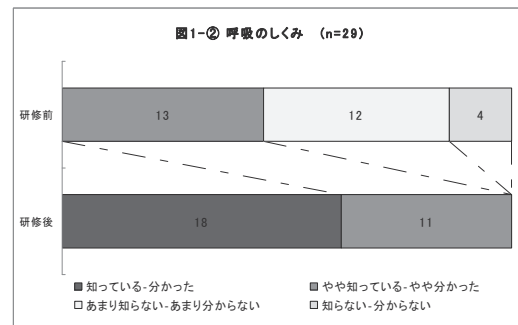
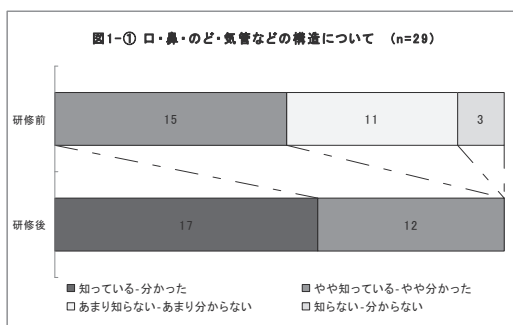
(開催日：H24年9月21日／会場：倉敷市保健所)

① 内容

- ・ 講演「安全に吸引を行うために必要な呼吸器の構造と呼吸のしくみ」
講師 往診専門の診療所医師（神経内科専門医）
- ・ 吸引実習
- ・ 質疑応答

市内の訪問介護事業所および訪問看護ステーションを対象に案内を送付し、参加者は18介護事業所より29名、8訪問看護ステーション他より10名の合わせて39名だった。参加者には、研修前後で喀痰吸引に関するアンケートによる意識調査を実施し、それぞれ29名（回収率100%）、7名（同70.0%）の回答を得た。

②意識調査結果



アンケート結果では、呼吸器の構造と呼吸のしくみに関して参加者のほぼ全員が「分かった」「やや分かった」と答えた（図1-①・②）。

また、吸引時に必要な知識や技術の理解について参加者のほぼ全員が「分かった」「やや分かった」と答え（図2-①・②・③・④）、実際に利用者の方へ吸引を行うことが「できそう」と答えた参加者は、研修前1人から研修後には10人となった（図3）。

次に、指導者側の看護師としては、介護職員に対する指導を「やってもよい」「場合によってはやってもよい」と全員答えたが、今後吸引指導を実際に行うにあたり看護師が必要な条件として「指導者向け研修会」「研修内容についての説明会」「患者毎の関係者間調整」があげられた（表1）。

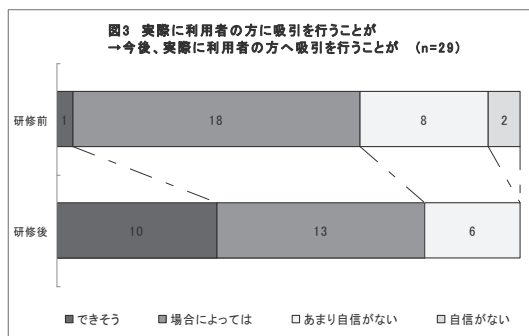
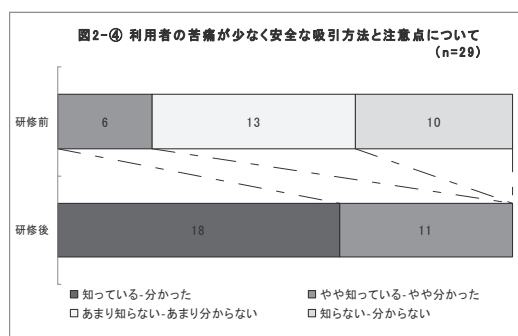
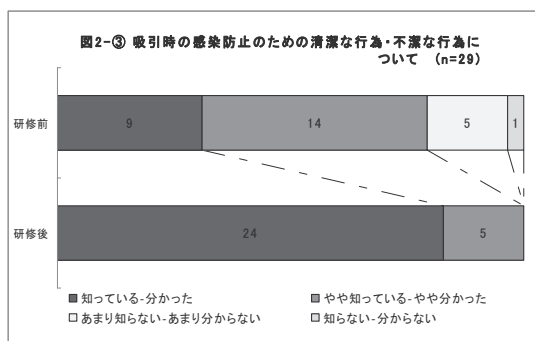
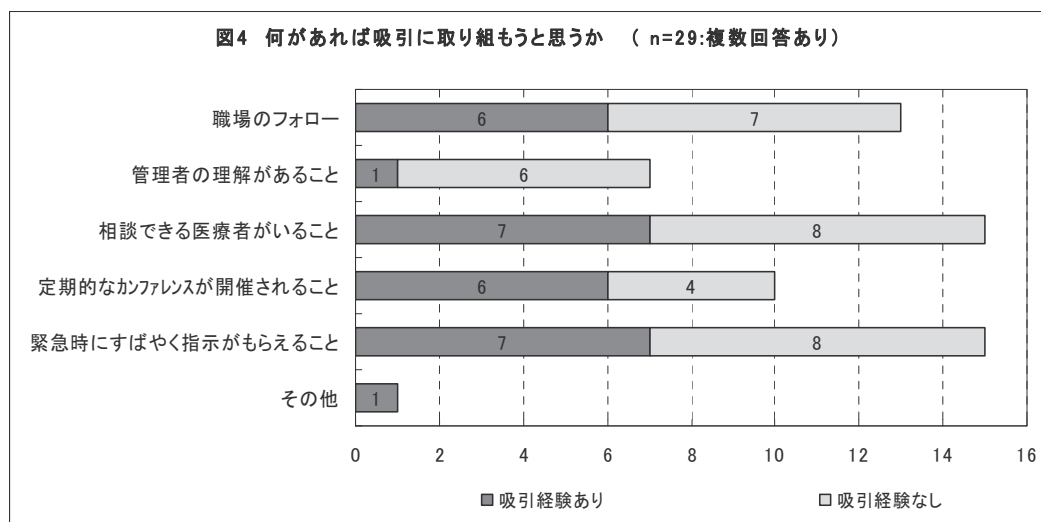


表1 吸引指導に取り組む条件

(看護師 n=7:複数回答あり)

①吸引研修内容についての説明会	2人
②吸引についての指導者向け研修	3人
③吸引に関する患者毎の関係者間調整	3人



(2) シンポジウム（開催日：H25年7月11日／会場：倉敷市保健所）

①内容

- ・シンポジウム「在宅をあきらめない

～安心安全な介護職員の医療的ケア実施に向けて～

座長：倉敷市保健所参事（医師）

シポジスト：医師・訪問看護師・訪問介護員・介護支援専門員・県障害福祉課

- ・グループ別意見交換

- ・質疑応答およびフロアとのディスカッション

市内の居宅介護支援事業所、高齢者支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護事業所、神経内科を有する医療機関等に対し案内を送付し、参加者は介護支援専門員21名、介護職員16名、看護師・保健師8名、医療ソーシャルワーカー5名、その他1名の計55名だった。

シンポジウムでは、県より介護職員の医療的ケアについて制度や研修事業開催等取り組みの説明や医師による在宅医療の現状、県モデル事業に携わった指導看護師や介護職員によるその経過や介護支援専門員からは、介護職員の医療的ケアの有無が生きる場所の選択に大きな影響を与えていることが発表された。

②意識調査結果（回収率：70%）

シンポジウム内容について、シポジストそれぞれの立場からの意見をとおして「介護職員が医療的ケアを行うための流れ」「在宅療養の受け入れや継続に介護職員の医療的ケアが必要とされていること」など、ほとんどの参加者が介護職員による医療的ケアの現状について理解を深められたと答えている。

また、アンケート回答者の67%が介護職員の医療的ケアに取り組む意欲につながったと答えており、そのために必要なこととして「身近な場で研修の機会がある」「本人・家族への制度の周知・理解」「指導看護師の確保」があげられている（表2）。一方「リスクを考えると無理に研修を受けることができない」「人材不足で研修を受けることも困難」「研修内容や報酬、責任の所在において明らかになれば実行できるのではないか」という意見もあった。

表2 介護職員による医療的ケアに取り組む上で必要なこと（n=39:複数回答あり）

①本人・家族への制度の周知・理解	23
②支援者への制度の周知・理解	15
③本人・家族・支援者への実施に向けた合意形成の場	12
④身近な場で基本研修の機会があること	26
⑤指導看護師の確保	21
⑥実施に向けた手続き等のサポート	12
⑦実施に向けた関係者の打ち合わせの場	7

【 考察と今後の課題 】

吸引研修では、介護職員の「医療的知識の不足」の解消のために、医師による呼吸器の構造と呼吸のしくみについて講演を行い吸引に必要な解剖生理を学ぶ内容とした結果、参加者の医学的知識の理解につながった。また「技術的不安」の解消のために、医師や看護師による吸引実習を行い、その際シミュレーターを用い吸引行為をより具体的にイメージできるようにした結果、吸引時の留意点の理解につながった。これらのことを通し、実際に利用者の方へ吸引を行うことが「できそう」と答えた参加者は研修後に増えており、介護職員の技術的不安の軽減や実施に向けた意識づけになったと考えられる。また、指導者側の看護師としては、介護職員に対する指導を行う意欲につながり、この研修を行うことにより介護職員・看護師ともに、吸引の実施に対する心理的ハードルを下げるにつながったと考える。引き続き行ったシンポジウムでも、ほとんどの参加者が介護職員による医療的ケアの現状について理解を深められ、6割の参加者が介護職員の医療的ケアに取り組む意欲につながる機会となった。

今後の課題として、介護職員が医療的ケアを実際に行うにあたり必要な条件として「相談できる医療者がいること」「緊急時にすばやく指示がもらえること」「職場のフォローがあること」が上位を占めており（図4）、医療者側との連携体制や職場との調整が必要であることが示唆された。また、「介護職員等による吸引等実施のための研修」（以下基本研修という）の機会を確保することはもちろんのこと、その指導者としての知識や技術習得の機会を持つことにより指導看護師の確保につながることが期待できる。あわせて、制度利用促進のためには、本人・家族をはじめ在宅ケア関係者等広く制度理解の取り組みも必要と考える。

介護職員の医療的ケアの実施はまだ緒についたばかりであるが、吸引研修終了後、実際に県主催の基本研修を受け、難病患者の医療的ケアに取り組む介護事業所もあり、当保健所として関係者と共に実施に向けたサポートを行っている。また、平成25年度には県に協力し、倉敷市内会場で基本研修を開催する等身近な場所での研修機会を確保する取り組みを行い、介護職員15名（うち倉敷市内8名）の参加を得た。

今後も難病患者・家族の在宅療養を支えるため、安心安全な介護職員の医療的ケア実施に向け、前述の条件整備に関して関係機関と検討しつつ、体制づくりを進めていくことが重要と考える。

【 経費使途明細 】

報償費	吸引研修講師謝金（4名） シンポジウム講師謝金（4名）	90,910
行事費	吸引研修会（吸引講習用物品等）	123,775
消耗品費	文具・コピー用紙・インク代等	67,315
通信費	研修会・シンポジウム案内郵送用切手	18,000
合 計		300,000